

75歳以上対象

# みんなにスマホ事業

スマートフォンの購入及び買い替えを支援します！

スマホがあれば…

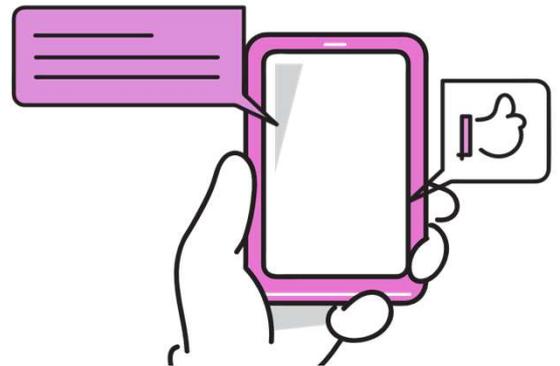


買い物

(ネットショッピング)



町からの  
防災情報が  
受け取れる



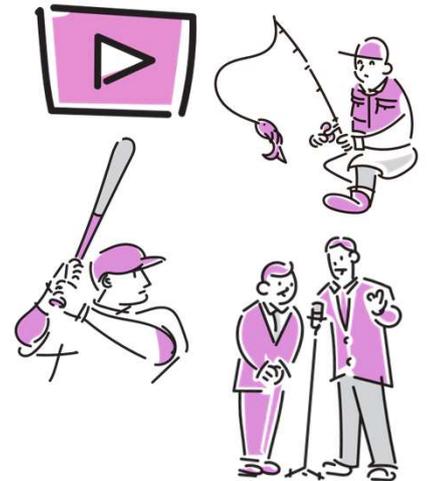
家族や友人と  
連絡ができる



電子マネーの利用



孫とのビデオ通話



動画視聴

(TVやYouTube)

## ○補助金額

- ・ 購入金額の1/2を補助、上限50,000円

対象経費（消費税を除く）

スマートフォン本体の購入費用および充電器購入費用

※ 一括払いで購入した場合のみ対象となります

- ・ 補助金の交付はお一人様一回限りとなります

# スマホ購入にあたっての注意点 ～スマホショップに伝えましょう～

補助を受けるには・・・

## ①スマホの購入は一括払いでお願いします

※ スマホの利用料金と合わせて、スマホ本体の代金を  
月々支払う（分割払い）場合は補助が受けられません

## ②マイナンバーカード読み取り機能（NFC認証機能）を 搭載したものでお願いします

## ③4Gまたは5Gの通信規格に対応したものでお願いします

※ 音声通話およびデータ通信契約を行っていないスマホでは  
補助が受けられません

## 補助対象者について

※買い替えの方は「購入」を「買い替え」と読み替えてください

- 池田町に住民票があり、町税等の滞納がない方
- 満75歳以上になってから、スマートフォンを購入した方
- 令和6年4月1日以降にスマートフォンを購入し、かつ、音声通話契約およびデータ通信契約をしている方
- 非営利かつ自ら使用する目的でスマートフォンを購入した方
- 購入したスマートフォンで池田町LINE公式アカウントまたは防災メールを登録している方
- マイナンバーカードを取得し、公金受取口座登録および健康保険証利用登録が完了している方

## 申請書提出時の持ち物について

- スマホ本体
  - スマホ購入明細書の写し
  - マイナンバーカード（本人確認書類）
  - 補助金を受け取りたい通帳
- ※ 申請書は 役場 および ほっとプラザ にて受け取れます

【お問合せ先・申請先】

池田町役場 総務財政課 TEL：0778-44-8003

